

由井第一小学校の生活指導

1. 目標

本校の教育目標の「あたたかく」「かしこく」「たくましく」をふまえ、基本的な生活習慣と規範意識、人権意識を身に付けさせ、安全で楽しい学校生活を送らせる。

2. 重点目標 「あたたかく」

優しい心で 思いやりの行動

(1) 気持ちのよいあいさつをする

基本的な生活習慣、人権意識を育てるため、小中学校9年間を通して指導していく。

由井一小・打越中・長沼小三校共通スローガン【笑顔あふれる由井一小】

(2) きまりを守る

基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるため、きまりを守ることを徹底させる。

「由井一スタンダード」を活用し、年間を通してルールの定着を図る。

3. 共通認識

(1) 小さなことも見逃さず、すみやかに学年・管理職・学校全体などで情報を共有し、協力して一貫した指導にあたる。そのために、コミュニケーションを大切にして風通しのよい職場にする。C4thや夕会を活用する。

(2) 教職員が、人権意識をもって教職員同士、児童たち、来校している保護者や業者の方々と積極的に気持ちのよいあいさつをし、丁寧で正しい言葉遣いや応対をするなど模範を示す。児童の名前は「さん」をつける。

(3) 「気持ちのよいあいさつ」「返事」「丁寧な言葉遣い」「名前に『さん』をつけて呼ぶ」を、日常生活や各教科等を通して常に励行し、定着させる。

(4) 児童への声かけは、良いところを見つけて積極的にほめることに重点を置き、注意や叱責ばかりにならないようにする。表情がさえない児童には声をかけ、信頼関係を築くよう努める。

(5) 「体罰0(ゼロ)宣言」を教職員に周知し、「由井第一小学校体罰ゼロ宣言」(体罰をしないさせない ゆるさない)をスローガンとし、組織を挙げて取り組み、体罰防止を徹底する。

(6) 命やけがの危険に関わること、いじめ等人権を侵害する行為については、事実をしっかりと確認し、毅然とした態度で指導する。「由井一スタンダード」について、全教職員が見かけたその場で即指導し、必要に応じて担任に報告する。

(7) いじめ・不登校防止に向け、「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、校内いじめ対策委員会を設置し、年3回のふれあい月間を含め、年間計画に従った定期的な取組とともに、スクールカウンセラーによる面接や個票を活用するなど、個々の課題に応じて臨機応変な対応を図る。

(8) 想定しうる様々な緊急・災害時に備えて避難計画を策定し、保護者・地域と協力して迅速な対応を図る。また、専門家を講師に招いて安全教室等を実施し、安全への意識を高める。

(9) 保護者や地域、教育関連機関と密に情報共有し、生活指導に活かしたり、速やかに誠意ある対応をしたりすることによって、連携を深め、信頼関係を築き、指導の充実と徹底を図る。